

第1表（小）

5清芝小発第86号

令和5年3月6日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立芝山小学校

校長名 寺井俊敬

令和6年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人権尊重の精神に基づき、互いにかけがえのない人間として尊重し合い、知・徳・体のバランスのとれた人間の育成を図る。

○よく考え、それをやり抜く子 ○より明るく、みんなと仲よくできる子

○そして、心身ともに健康な子

また、育成すべき資質・能力を次のように設定する。

①自ら課題を見付け、自ら課題を解決していく力（自学力）

②他者とかかわる力（かかわり力）

③自らの健康について考える力（健康力）

(2) 教育目標を達成するための基本方針

ア 人権尊重の教育

個々の個性を伸長し、児童の自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実させる。

偏見や差別によるいじめ防止や児童虐待に係る健全育成の教育の推進を図る。

イ 学ぶ意欲・達成感と確かな学力の向上

個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図る。さらに、各授業において児童に付けたい資質・能力を明確にし、主体的・対話的で深い学びを実現する。

ウ 基本的な生活習慣の確立と社会性・道徳性の育成

教育活動全体を通して社会性を養い、豊かな心の育成するための道徳教育を推進する。

エ 豊かなスポーツライフ、健康の保持増進と体力の向上

体育科授業の充実、食育の推進により、健康の保持増進と体力の向上。

オ 特別支援教育の充実

関係機関と連携し、校内体制を充実させるとともに、個に応じた支援の充実を図る。

ユニバーサルデザインの視点による教室の環境整備等、分かりやすい授業を開く。

カ 保護者・地域との連携と開かれた学校の推進、安全な環境整備

令和7年度からの地域運営学校となることを視野に入れ、保護者・地域と歩む学校を目指し、学校が中心となり家庭・地域と連携した教育活動を創造する。また、小中連携を通して、地域に育つ児童の健全育成と学びの連続性の充実を図る。

第2表（小）

学校名 清瀬市立芝山小学校

## 2 指導の重点

### （1）各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

#### ア 各教科

##### ①G I G Aスクール構想に基づく端末の活用

1人1台端末の活用を推進し、対話的な学びの機会を充実させ主体的に学ぼうとする資質・能力を育てる。

##### ②基礎学力の定着

各種の学力調査の結果を基にし、指導のねらいを明確にしながら、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。また、算数少人数加配による2学級3展開の習熟度別授業を行い、指導法や教材を工夫しながら個人差に対応した授業を推進する。

##### ③思考力・判断力・表現力の育成

各教科等で、児童の自力解決の時間を設けるとともに、問題を解決するための話し合い活動を活性化させていく。

##### ④体育科、食育等を健康教育の推進

体力テストを活用し、結果をもとに発達段階に応じて児童の体力向上を目指す。栄養教諭を活用し、給食の時間や教科等で担任と連携した授業を行い、食育の充実を図る。また、養護教諭と連携し、保健学習、保健指導の充実を図る。

##### ⑤5・6年生外国語科の授業の充実

ALTの効果的な活用を図るとともに研修を通じて教員の授業力を向上させ、学習指導要領に示された4技能5領域のバランスの取れた指導の充実を図る。

#### イ 道徳科

○東京都・清瀬市の教材を活用するとともに、児童が自ら考え、共に議論し合う場面を意図的に設定し、道徳的な判断力、心情、態度を育てるよう授業改善を推進する。

○「命の教育」と「心の教育」を推進し、教育活動全体を通して、思いやりや互いに認め合う心、自他の生命を尊重する心を育成する。道徳授業地区公開講座を効果的に実施し、開かれた道徳教育を推進する。

#### ウ 外国語活動

言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、聞くこと・話すことの言語活動を通して、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

#### エ 総合的な学習の時間

○自ら課題を見付け、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育てる。

○体験的な活動を通して、主体的・協働的に学ぶことができる探究的な学習の場を設定し、互いの良さを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

#### オ 特別活動

集団生活をよりよくするための話し合いを生かして自主的・実践的に取り組むことを通して、自己の生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

第2表の2（小）

学校名 清瀬市立芝山小学校

（2）特色ある教育活動

学校として育てる資質・能力に応じた特色ある教育活動について以下に示し、保護者・地域と連携していくために、日々の授業を公開し、可能な限り、ホームページ、学校だより、学級だより等で学校の様子を広く公開していく。また、育てたい資質・能力について、各教科領域等で小中連携を図っていく。

ア 自学力を育てるために

- 全学級で芝小學習・生活スタンダードを実施し、各教科等で共通実践していく。
- 生活科・総合的な学習の時間において、体験的な活動、探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら課題を解決していく力を育成する。
- 清瀬の特色である俳句に親しむ活動について石田波郷俳句大会実行委員との連携、毎週全校読書の日の設定、中学年以上の辞書の活用等、各教科・領域等を通した言語表現の取組を大切にした指導を行う。
- 市立図書館とも連携を図りながら、学校図書館を活用し、調べ学習のための資料や環境を充実させるなど、学習センターとしての機能をもたせる。
- オンライン授業を含め、日常の学習活動においてタブレット端末を活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり深めたりする指導を推進する。
- 年度の後半から5時間程度、月曜日の6校時を「ベーシックタイム」とし、9名体制で4年生を対象に基礎学力定着のための算数科習熟度別指導を展開する。
- オリ・パラ教育で培った「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」について、各教科等で「東京2020大会後のレガシー」として学び続けていく。

イ かかわり力を育てるために

- 特別活動では、学年縦割り班活動の異学年交流を、給食や集会活動等を活用して推進し、児童相互の親和的関係を醸成するとともに社会性や思いやりの心の育成を図る。
- 年間を通じて代表委員会を中心に全校的な挨拶運動を実施するとともに、教職員と児童、児童相互のコミュニケーションを大切にする指導を推進する。
- 関係機関と連携し、高齢者や福祉施設との交流、赤ちゃんの力プロジェクト、認知症サポート養成講座、ハンセン病資料館の調べ学習等を通して人権尊重の意識を育む。

ウ 健康力を育てるために

- 体力テストを活用し、児童自ら体力向上に関心・意欲をもたせ、体力の高まりを実感できるようにする。また、生涯にわたって心身の健康を保持増進、豊かなスポーツライフを実現するために、体育TTと連携し、体育学習の充実により、体力の向上を図る。さらに、授業力向上のために、講師を招いての研究授業と分科会による授業研究を実施する。
- 休み時間の外遊びを励行し、日常的に体を動かす習慣を身に付ける。
- 給食の時間を中心に、各教科等で、食育の目標である「食事の重要性」「心身の健康」「食品選択」「感謝の心」「社会性」「食文化」について学んでいく。
- 体育「保健領域」での学習や発育測定時の保健指導、薬物乱用防止教室等、自らの健康を保つための学習を計画的に実施していく。

第2表の3（小）

学校名 清瀬市立芝山小学校

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 全校で挨拶指導に取組み、児童が他者を大切にする心情をもたせ、人権尊重の意識を高める。また、教職員の人権感覚を磨くために「人権教育プログラム」等を活用した研修を行う。
- 6月、11月、2月の「ふれあい月間」では、児童一人一人の思いを受けとめるとともに、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- 「生活リズム調べ」、「ふれあい月間アンケート」等で児童の実態を把握し、家庭と連携を図る。基本的生活習慣や集団生活のきまりを身に付けさせ、規範意識を育てる。
- 「東京防災ブック」、「東京防災ノート」の活用やセーフティ教室及び薬物乱用防止教室を通じて自他の生命の大切さを理解させ、危機回避能力を高める指導を充実させる。
- 学校環境適応度調査（アセス）を年間2回実施し、児童の学級内での相対的な位置付けと学級全体の傾向を理解し、学級担任の児童理解の推進と学級経営の改善を図る。
- 命の週間では道徳科や学校だよりや講話等において人権尊重の大切さを考えさせる。

イ 進路指導

- キャリア・パスポートを活用し、各児童が自己の長所に気付き、将来に夢や希望をもち実現に向け学び続けるキャリア教育の充実を図る。ゲストティーチャー等による様々な人々とかかわる経験を通して、人間関係形成力を高める。また、キャリア教育の視点での体験的な学習を通して自己理解を深め、主体的に進路を選択する等のキャリア・プランニング能力や態度を養う。
- 中学校の体験授業や校長との懇談会等を通じて、6年生児童の進路に対する不安を軽減するとともに、中学校へ向けた見通しと展望をもたせる。

（4）特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- 特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を定期的に開催し、学校全体で連携を深めることで、児童にとって安心できる学校環境を整える。また、年間3回の生活指導協議会を活用し、学校全体で課題のある児童に配慮する体制を構築する。
- 特別な支援を要する児童の実態を考慮し、ユニバーサルデザインの視点による教室の環境整備や一日の予定を視覚的に示すことで、落ち着いた学校環境となるよう整備する。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- 外国人児童担当を中心に保護者と密に連絡を取り合い、個別の指導計画を作成するとともに、日本語指導員等を活用した個別指導を行う。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- 特別支援コーディネーターを中心に保護者との連絡を密に図り、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携を図る。
- フレンドルーム職員、子供と家庭の支援員等を活用し、別室登校教室（仮ひまわりルーム）を開設する。